

令和4年度第2回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	危機管理課
シート作成担当者 係・氏名	危機対策担当 進士豪人
連絡先電話番号	

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	41
項目	避難所運営会議等への女性の参画促進
事業名	避難所運営会議等への女性の登用促進
令和5年度目標	避難所運営会議への女性参加割合 30%
現状値・現状 (平成30年度)	避難所運営会議への女性参加割合 13.8%
聞いてみたいこと ※	<p>・近年前例のない災害が多発している現状において、この課題は待ったなしで取り組むべき喫緊のテーマだと思いますが、昨年度以降どの程度まで数値の改善が図れたのか、またもう少しいいいないのなら、その原因を分析してどのように改善案をたて実行されているのか、できるだけ具体的にその後の取組状況を教えて下さい。</p> <p>・避難所運営会議へ出席を希望する一般市民は参加できませんか？</p>

1 社会的背景(事業の必要性)

大規模地震などの災害発生時には、自宅に被害を受けた多くの人々が指定避難所に避難し、しばらくの間、共同で生活することが予想される。被災によりライフラインも停止した不便な状況で、慣れない共同生活を営むには、あらかじめ様々な準備を行い地域の人たちや団体などが協力することで、避難所生活が少しでも円滑に運営でき、少しでも快適に生活ができるよう避難所の運営マニュアルを定めておく必要がある。

避難所には、老若男女をはじめ要配慮者(障害者、幼児、妊婦、外国人)など、様々な人たちが避難してくることが予想される。こうした避難所運営にあたっては、女性の特性に配慮したルールづくりや取り組みがとて重要となってくる。

2 事業の概要(対象、取り組み内容等)

【避難所運営委員会の開催】
 市内39箇所の一次指定避難所が対象
 概ね年4回の会議開催が目標
 (構成:自治会・町内会役員、自主防災組織役員、施設管理者、市職員、民生・児童委員など)

【避難所運営マニュアルの作成・更新、実働訓練】
 避難所運営マニュアルにおいて、避難所ごとに必要な運営組織体系や役割分担、規則等を定め、必要に応じて内容を改正する。また、避難所開設訓練や運営訓練など、役員や市民が参加する実働訓練の実施。

3 令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容

- ・自主防災組織における女性リーダーの育成を含む、防災教室や地域防災リーダー養成講座の開催
- ・地域や団体を対象に「防災出前講座」を実施(社会教育委員、子育て支援団体、町内会など)

4 聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性

- ・女性の参加割合は、令和3年度が10.4%であったが令和4年10月時点で13.9%となっており、前年比プラス3.5%となっている。
- ・引き続き、自主防災会長・委員長会議などにおいて、女性の登用促進の要請をした。
- ・避難所運営会議への参加を希望される一般市民の参加は可能であるが、円滑な協議となるよう、関係する地区の避難所運営会議の役員に、参加したい理由や目的、参加人数などを、事前に連絡して承諾を得ておくこと。

【課題】

- ・避難所運営会議(委員会)の構成員は、男女とも30～50代の若い世代の参画が少ない。
- ・避難所運営会議(委員会)は、町内会や自主防災組織と同様に、男性主体運営が多いことから、連動して女性の参加割合も低い。

【今後の方向性】

- ・避難所では、単独の女性はもちろん子連れの女性もたくさん避難生活を送ることになる。救援物資の配分や避難所内の配置、各種ケア、メンタル相談、トイレ、着替え、授乳など女性に対する配慮は欠かせないことが多い。また、犯罪防止の考慮も必要となることから、できる限り避難所運営には女性の意見を反映したものにしていきたい。
- ・自主防災会長・委員長会議や避難所運営会議などにおいて、女性の登用促進の要請を継続して行う。
- ・現状、避難所運営会議(委員会)の開催曜日や時間が平日の夕刻であるため、女性が家事をする時間と被るなどの制約もある。
- ・避難所運営会議(委員会)に、各自治会内の女性部から数名参加してもらうよう要請する必要があると考える。

令和4年度第2回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	市民協働課・商工課
シート作成担当者 係・氏名	女性活躍推進担当 杉本
連絡先電話番号	700-3170

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	
項目	
事業名	女性活躍推進法施行による市内事業所等への啓発
令和5年度目標	
現状値・現状(平成30年度)	
聞いてみたいこと※	<p>昨年の回答で「企業内子育て環境アップ事業」を、申請件数が少なく、令和元年度終了したとあったが、知らない事業所や、申請したくてもできなかった事業所が多いのではないかと。できれば、申請をしたかったが、市の奨励金は少なく、国の補助金は知らない。9/30の共同参画座談会で話したところ、子育て中のお母さんたちから「時間を別に作り、話を聞きたい」と言われました。市民協働課の田中さんもいました。7/28の静岡新聞に、女性活躍推進法拡充等について、就労意欲のある主婦684人のアンケート結果で86.3%が「知らなかった(あまり知らなかった含む)」と回答している。なぜ、施策化しないのか。地元企業を育てることは最重要課題と考える。</p>

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)は、平成27年に制定された法律で、自らの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮され、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目的としている。</p> <p>同法では、事業所に対し女性の活躍に関する行動計画の策定、情報公開を義務化するなどして、女性の活躍推進を進めており、適宜対象範囲の拡大などの改正がなされている。今年度4月にも、情報公開の項目が追加されるなどした。</p> <p>一方で、女性活躍推進法についての認知度は未だ低く、施行されてから何も変わっていないという認識が強いといった、社会全般へ浸透していないなどの問題がある。</p>	

2	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
<p>昨年度ご質問いただき回答した女性活躍推進法に関する事業所等への周知については、昨年12月の島田市産業支援センターの運営会議において、委員から出された意見を報告し、意見交換を行いました。「男性の育児休業の取得」や「女性活躍推進法による行動計画の策定～公表」は、企業の課題である「人材の確保」の面からも重要であるとの認識で一致。各機関で周知していくこととなり、その取り組みとしてハローワークとの連携セミナーを検討・企画しました。(令和3年度は新型コロナの感染拡大により中止)</p> <p>また「企業内子育て環境アップ事業」は、実態としてすでに男性育休に取り組んでいる事業所が後追いで申請した事例がほとんどで、男性の育児休業取得の促進につながらなかったという結果を踏まえて終了となりました。また、市の補助金事業は3年単位ほどのサイクルで事業見直しが行われており、当該事業もその他の補助金事業と同様に継続の必要性の有無を検討の上、終了という結論を出しております。</p> <p>委員がご提示された女性活躍推進法拡充についての認知度調査では、「知らなかった(あまり知らなかった)」の割合が8割以上と高くなっていることも重要ですが、「施行されて何も変わらなかった」と思う方の割合が、30～40代で4割近くいたということも社会的に重要な問題提起となると考えます。</p> <p>女性活躍推進法の認知度が低い現状では、市としては、県及び労働局からの情報提供やウェブからの情報を、適宜市民に提供していくことがまず取り組むべきことです。広報しただけや男女共同参画啓発情報紙、公式LINEなどのSNSで広く周知を図ってまいります。</p> <p>一方で、施行されて「女性活躍」という考えが広まってきているにも関わらず、世の中が変わっていないと感じている方が多くいること背景には、固定的な性別役割分担意識や、社会に多く潜んでいる「無意識の思い込み」による無関心さがあると考えます。制度を周知していくこと的前提として、人々の固定観念を取り除く意識啓発に取り組むことが必要であり、そのために市でも男女共同参画の啓発講座やセミナーを実施しています。</p> <p>国や県が果たす女性活躍の役割を踏まえつつ、市では、委員の皆さんをはじめ、市民の意識を聞き取りながら、市民・事業所等への啓発や制度の周知を図る施策に今後も取り組んでいく予定です。次期行動計画でも、それらの方針を反映してまいります。</p>	

令和4年度第2回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	社会教育課・商工課
シート作成担当者 係・氏名	杉本 和之・駒形 健至朗
連絡先電話番号	

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	70・71
項目	若者の自立支援
事業名	ひきこもり、若年無業者等に対する支援、若者就労支援事業
令和5年度目標	親学講座参加者数:120人(定員×4回) セミナー開催数2回
現状値・現状(平成30年度)	親学講座参加者数35人 セミナー開催数2回
聞いてみたいこと ※	<p>・令和2～3年度と新型コロナ禍の影響もあり、評価値が38.9、25.0と下回った点は、致し方ないと思いますが、来年度からは、福祉課と連携して講座を実施できるよう調整を図っていくとのことでしたが、今年度の進捗状況は、具体的にどのようになっているのでしょうか。また、福祉課との連携をしていくことは、有効な方法であると思いますので、今後も注力をして行ってください。</p> <p>・令和2～3年度と新型コロナ禍の影響で評価値が50.0、0.0と下回ったことは、致し方ないと思いますが、今年度の進捗状況は、具体的にどのようになっていますか。また、若者の就労支援事業は、極めて大切に、事業番号72とも深く関係してきます。今後は、ハローワークと連携されて具体的な就労支援策、例えば就労訓練へと結びつけるなどして問題の改善をしていただきたいと思います。</p> <p>・社会教育課からの返答で、事業の告知は市内全小中学生を対象にチラシを配付したとあるが、根拠はどこにあるのか？事業の対象者と配布対象者が合致しないような気がするがどうでしょう。</p>

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>昨今、全国的に不登校やひきこもりの子供や若者の増加しており、その家族は疲弊している。講座(教室)には、同じような悩みを持つ方々が集まり、当事者の気持ちを学び、また家族同士が悩みを打ち明けあったりすることで、疲れを癒していただき、当事者への対応のスキルアップに繋げることを目的に開催している。</p>	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
<p>・社会教育課(青少年係)では、ひきこもりに悩む当事者や保護者に対し、相談窓口の開設や、対応を学ぶ学習会の開催、支援機関の周知や案内を行っている。対象は、子供から概ね39歳までの当事者及び家族となっている。この対象に向けて事業の周知をするため、小・中学校を通じたチラシの配布や、広報はまだ、市ホームページ、市公式ラインに掲載をしている。併せて公民館等の施設にチラシを配架している。また、青少年相談でつながっている家族に対しては、直接案内を行っている。</p> <p>・NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡と連携し、親と若者の就労支援セミナー&相談会を開催する。講師に静岡県立大学の津富先生をお招きし、「働きたいけど働けない若者のためにできること」と題して講演をしていただくとともに、ニートから脱出した方の体験談を本人や支援者からしていただく。参加対象者は、就労に悩んでいる本人はもちろん、家族の方や支援者など、多くの人に知ってもらう場となるように設定をしている。</p>	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p>・令和4年度は、上記のような困難な状況にある家族向けに講座(教室)を4回計画している。</p> <p>また、今年度から、4回のうち、2回は福祉課と共催として、従来の家族向け(社会教育課担当)と併せて、支援者向け(福祉課担当)の内容も盛り込んで開催する。</p> <p>・セミナーを2回開催することを目標としていますが、まずは令和5年1月～2月の間に開催し、参加者の要望や需要を考慮した上で令和5年度以降の開催について検討していきたいと考えています。</p>	

4 聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性

・今年度、8月に開催した講座(教室)では、家族関係者(社会教育課担当)で10人と、支援者10人(福祉課担当)の参加があった。次回は、11月に開催を予定している。来年度以降も、両課で協力して開催していく予定。参加者数については、コロナ禍が影響し、あまり伸びないが、この事業は家族の同士が繋がる機会を持つというねらいもあることから、オンラインではなく、会場開催にこだわっていく。

・(※就労対策は当課の管轄外) 当課の取り組みは、就労だけに特化したものではなく、状況に応じ、医療や福祉などにも繋がっている。

・社会教育課では、青少年(~39歳まで)を対象に、ひきこもり等の困難な状況を抱えた家族に対する講座(教室)や研修会等を開催している。また、講座(教室)等を広く周知するため、従来の広報しただ、市ホームページ、市公式ラインやしまいくラインなどに加え、今年度は、小・中学生のいる家族に向けに学校を通じてチラシを配布した。

今年度の進捗状況としては、令和5年の1月~2月の間に「親と若者の就労支援セミナー&相談会」の開催を検討しています。

連携についてですが、ハローワークとは雇用対策協定を2017年に締結しており、ひきこもりの方に限らず、障害者や高齢者、高校生や大学生の就労に関する取組の実施を進めております。職業を探すような方の必要に応じて連携し、必要な方に必要な支援が届くようにしていきたいと考えています。就労訓練についても、ハローワークが開催するものには雇用保険の被保険者等の要件があるものもありますので、福祉課かが委託をしている「島田市就労準備支援センター」の案内や就職への第一歩としての「内職」の紹介など引き続き実施していきたいと考えています。

ひきこもり等の方が商工課に直接相談をしてくることは少ないので、セミナーへの参加者誘導を含め、福祉課や社会教育課とも引き続き連携を図っていききたいと思います。

令和4年度第2回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	戦略推進課
シート作成担当者 係・氏名	総合政策担当・永田 章二
連絡先電話番号	

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	2
項目	多様な働き方を選択できる環境の整備
事業名	クラウドソーシングの推進
令和5年度目標	クラウドソーシングワーカー登録者数(人) 200人
現状値・現状(平成30年度)	クラウドソーシングワーカー登録者数(人) 43人
聞いてみたいこと※	・登録者の方の情報(子育て中の女性?シニア?割合など)を知りたい。 ・仕事の受注件数、発注件数も統計として載せるとよいと思うがどうでしょうか。

1	社会的背景(事業の必要性)
人口減少・少子高齢化が進む中、男女共同参画社会を実現するためには、仕事と家庭生活との両立を図ることが重要であり、ワーク・ライフ・バランスの実現のために多様な働き方を推進していくことが必要。	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
島田市では、平成30年度から国の交付金を活用して、島田ICTコンソーシアム(市が事務局を務める官民連携組織)が主体となりクラウドソーシングの推進をはじめた。運営者、受注者、発注者それぞれが地域密着で顔が見えるクラウドソーシングを行っており、交付金期間が終了した令和3年度からは島田ICTコンソーシアムが自走し、運営している。これまで、子育て支援センターでのクラウドソーシングの周知や広報しただでの紹介など、ワーカー登録者数を増やす取組を実施してきた。また、ワーカーは個人事業主であるが、面談や相談等を希望に応じて実施し、安心して働くことができるような取組も行っている。	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
クラウドソーシングの仕事を受注し、クラウドソーシングワーカーが働く姿を身近な人に見せていくことで、多様な働き方の1つとして市民に知ってもらう。	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
ワーカー登録の際に性別や就業状況は確認していないため、数字で示すことは難しいが、登録後に実施する希望面談においては、子育て中の方の割合が多い。 男女共同参画行動計画 実施計画書における指標として、クラウドソーシングワーカー登録者数を定めているため、仕事の受注件数、発注件数についての掲載は、次期の計画作成の際に検討する。	

令和4年度第2回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	保育支援課・子育て応援課
シート作成担当者 係・氏名	幼稚園保育園係 高木 子育て応援係 村上
連絡先電話番号	

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	9、10
項目	保育事業の充実
事業名	保育事業(量と質の確保)児童健全育成事業 放課後児童健全育成事業
令和5年度目標	保育所等の利用申込者数に対する待機児童数の割合(4月1日現在) 0% 病児保育施設数 1箇所 待機児童割合 0%
現状値・現状 (平成30年度)	保育所等の利用申込者数に対する待機児童数の割合(4月1日現在) 0% 病児保育施設数 0箇所 利用申込者数 876人 待機児童数 7人 待機児童割合 0.8%
聞いてみたいこと ※	<p>・第2次島田市総合計画(後期基本計画)の中で、島田市の人口が、平成22年100,275人から、令和2年95,132人に、令和42年62,392人まで減少予測を、令和42年80,000人の目標人口としている。一番効果の高い施策は、若い家族が、島田で子ども2人以上育てたいと思ってもらえることだと思う。子どもを安心して安く預けられる保育園、学童保育所が充実しているから、正規職員として、父、母ともに働ける。学校の長期休暇や、子どもの病気休みに対応できる体制。父母の職場の産・育休制度の充実、島田近辺で子どもたちの就職先として事業所等が多く、地元で働きたいと子どもたちが思える。子どもの保育料、医療費、給食費等の無償化も含め、幼稚園・保育園児、学童保育児童数の推移。過去5年間の現況と今後の施策・目標をお願いします。</p> <p>・「評価理由」が「きめ細かい入園調整により」とありますが、具体的にはどのような調整を行ったのか ・「事業」に「量と質の確保」とあるが、質の確保を図る基準はどのようなものか。 ・企業により小規模保育園が増えているが、満2歳児以降の子どもは待機児童がいないのか。 以上3点についてお聞きしたいです。</p>

1	<p>社会的背景(事業の必要性)</p> <p>「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」(児童福祉法第2条)と児童育成の責任が規定されている。 保育施設は保護者が働いていたり、病気の状態にあるなどのため、家庭において十分保育することが出来ない児童を、家庭の保護者に代わって保育をする施設である。 近年は共働きの家庭が増えており、子どもの数は減る一方、年々保育需要が高まっている。</p> <p>近年における女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化によりその需要が高まり、放課後児童クラブの利用申込者数は年々増加している。また、対象年齢についても、平成27年4月から、「おおむね10歳未満」から「小学校に就学している」児童とされ、対象児童の範囲も広がった。</p>
---	---

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
---	-------------------

【運営主体】令和4年度：保育所12施設（公立2、民間10）、認定こども園10施設（民間10）、地域型保育事業所9施設（民間9）、企業主導型保育施設2施設（民間2）

【対象者】保育所・認定こども園は0歳児～5歳児、地域型保育事業所は0歳児～2歳児

【取り組み内容】保育所等の利用申込者数に対する待機児童数の割合は令和3年4月から0%となっている。今後も保育ニーズを適切に判断し、保育人材確保対策に力を入れていく。

保護者が労働等により昼間家庭にいない市内小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的とする。

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p>1待機児童対策 ①保育士等人材確保 ②企業主導型保育施設の活用 ③年度途中待機児童の解消に向けた取組 2地域の保育需要に応じた民間保育施設整備や幼稚園施設の利活用 3保育料第2子半額、第3子無償化事業 4保育業務のDX化 ①しまいくプラスを活用したお知らせ ②電子メールによる各園での周知</p> <p>市内に放課後児童クラブは23クラブある。そのうち16クラブは公設民営クラブで、15クラブはシダックス大新東ヒューマンサービス㈱に包括委託を行っている。その他7クラブについては民設民営クラブで、それぞれの事業者が実施しており、市は補助金を支出することで運営を補助している。</p>	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園 園児数の推移 過去5年間(4月1日現在)※市民の保育所等の利用(市外園を含む。) R4幼稚園:957人 保育園:2045人、R3幼稚園:1005人 保育園:2096人、R2幼稚園:1017人 保育園:2095人、 H31幼稚園:1193人(11/1時点) 保育園:2086人、H30幼稚園:1171人 保育園:2046人 ・今後の施策・目標 <ul style="list-style-type: none"> 1待機児童対策 ①保育士等人材確保 ②企業主導型保育施設の活用 ③年度途中待機児童の解消に向けた取組 2地域の保育需要に応じた民間保育施設整備や幼稚園施設の利活用 3保育料第2子半額、第3子無償化事業 4保育業務のDX化 ①しまいくプラスを活用したお知らせ ②電子メールによる各園での周知 ・保育料等の無償化について <ul style="list-style-type: none"> 3歳児クラスから小学校入学前までと、2歳児クラス以下の住民税非課税世帯の保育料無償化。保育料の第2子半額、第三子無償化。年収360万円未満相当世帯の子ども及び年長以下のきょうだいから数えて第3子以降の子どもの副食費免除。 ・きめ細かい入園調整 <ul style="list-style-type: none"> 申込を受け、入園調整をする際に細かい選考項目(就労時間、家庭環境や兄弟の状況など)を設け希望する順位の高い園から入園調整を行う。結果通知後、入園が難しい方へは入園可能な園を個別に紹介し、4月の入園までに二次三次選考を行う。また、アレルギー対応が必要な家庭に対しては給食や加配対応の可能な園を提案したり、何度も保護者と園との調整を図っている。 ・量と質の確保 <ul style="list-style-type: none"> 質の確保を図る基準はないが、市内の保育園と認定こども園が加入している保育連合会島田地区では部会に分かれて、テーマを決めて実証・考察を行ったり、各園での年齢に応じた遊びの情報共有や各園から持ち寄ったレシピで調理実習と試食を行いレシピ交換を行う等、島田市内の保育の質の向上に努めている。また、処遇改善加算の補助を受けるために、各園では多種多様な決められた研修を受け保育の質の向上に努めている。 ・満2歳児以降の待機児童について <ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月から制度改正があり、幼稚園(認定こども園幼稚園部を含む)の利用者で新2号を取得することにより預かり保育料が上限はあるが無償化の対象となった。これによりライフスタイルに応じて幼稚園への選択肢が増え待機児童0の要因の1つとなっている。 ・こども医療費の無償化については、近隣市町の動向を注視しながら、検討を続けていきたい。なお現在は、通院は乳幼児が500円/1回(月2回まで)、児童が500円/1回(月4回まで)、入院は無料となっている。 <p>放課後児童クラブの過去5年間の現況については別紙のとおり。 今後は令和8年4月の申込みに対する待機児童数ゼロを目指している。そのために、学校の余裕教室等の活用、保護者の就労時間を含む申込みの適正化図っていききたい。</p>	

令和4年度第2回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	子育て応援課
シート作成担当者 係・氏名	家庭児童相談担当・西村
連絡先電話番号	

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	56
項目	相談体制の充実
事業名	家庭児童相談室体制の強化
令和5年度目標	研修参加回数30回、研修参加人数60人
現状値・現状 (平成30年度)	研修参加回数32回、研修参加人数57人
聞いてみたいこと ※	<p>取組として先進市への視察とありますが非常に良い取組と思い、他の課で取り入れが見られないのは逆に不思議に思われます。</p> <p>そこで、先進市とはどこで？既に視察されましたか？又どんな事を得て、どのように推進活動に展開したかを教えて頂きたい。万一、まだ実施されていないようであれば早急の実施願いたい。</p> <p>目標、取組を同じとする立場同士での意見交換、相談、現場確認、取組レベルの認識は、非常に有意義なものと思います。</p> <p>是非、他の課でも又特に行き詰っている方々は、即実行を勧めて頂きたい。</p>

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>平成28年度の児童福祉法改正により、市区町村は子ども家庭支援拠点の整備に努めなければならないと規定された。市区町村(支援拠点)は、ソーシャルワークの機能を担い、すべての子どもとその家族及び妊産婦等を対象に福祉に関する支援業務を行っている。特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図ることで、市の独自サービスを盛り込むこともできる。望まない妊娠により出産育児に問題を抱える女性に、女性が安全に子育て出来るよう支援を行って、父母に家事と育児の負担を軽減させ、休息の場を提供し子どもに対する虐待のリスクをなくすことを目的に、ショートステイの利用も盛り込んでいる。</p>	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
<p>相談体制の強化のため、相談員のスキルアップを図ることを目的に積極的に、研修に参加した。また県外の研修に参加し、プランニングを使うことで機関連携・協働に取り組んだ。家庭児童相談システムの導入を検討し、事務の簡素化や迅速に機関連携できるよう取り組んだ。要保護児童対策地域協議会でのケースアップの基準やケース終結の基準を明確化した。全ケースの終結の基準を明確化することで、事務の簡素化に努めた。</p>	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p>コロナ禍の中での研修のため、対面研修以外に、Zoomで開催するものにも、積極的に参加した。5/11～5/13に兵庫県明石市で開催された全国子ども虐待対応研修担当者等養成研修に参加をした。</p>	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
<p>藤枝市・焼津市へ視察し、子ども家庭支援拠点の取り組みについてや進行管理表やシステムの状況について確認を行った。また、湖西市へ視察し、システムの導入状況について他市と情報共有を行った。</p> <p>来年度、子ども家庭庁が設置され、施策や資格も新設される動きがある為、導入について、先進市の取り組みも参考にしながら、市独自のサービスも検討していきたい。</p>	

令和4年度第2回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	学校教育課
シート作成担当者 係・氏名	指導主事 石塚啓絵
連絡先電話番号	

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	33
項目	男女の均衡のとれたPTA役員体制の促進
事業名	PTA役員への女性の登用促進
令和5年度目標	PTA役員の女性比率 毎年50%
現状値・現状 (平成30年度)	PTA役員の女性比率 毎年50%
聞いてみたいこと ※	半分以上女性役員が登用されているとのことですが、その具体的な役職や役割内容はどうなっているのか、より詳しい情報を教えてください。特に女性会長比率をご教示ください。

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>様々な分野で男女関係なく役割分担をし、取り組んでいる状況が広がってきている。各校のPTA役員においては、会長を務めるのは父親という意識が長年あったため、父親限定で会長や本部役員の人選を行ってきたところがある。しかし近年、男女共同参画の意識が浸透してきていることで、父親母親関係なく役員に登用されることが増えている。今後もこのような意識を広めていくことが大切と考える。</p>	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
<p>市内小中学校PTAの組織作りの際、男女関係なく役員の人選、登用を図っていく。</p>	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p>男女共同参画やジェンダーフリー、人権等の研修や情報の発信を行い、啓発による意識付けを行う。</p>	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
<p>各校の本部役員は、各校により人数や役割はそれぞれ異なっている。担当校が島田市PTA連合会へ報告している役員を見ると、令和4年度は、全23校中 PTA会長は女性が5名(20%) 広報委員で15名 成人教育委員で12名 校外生活委員が9名となっている。学校によっては本部役員が全員女性という学校もある。</p>	